

令和6年7月19日
金 融 庁

事業性融資推進プロジェクトチームの設置について

金融庁総合政策局に「事業性融資推進プロジェクトチーム」を設置し、事業性融資の推進等に関する法律に関する金融業界や事業者等とのコミュニケーションの推進、融資実務上の課題の検討、政省令などの整備、今後の検査監督上の対応の検討等を行うこととする。

本プロジェクトチームにおいては、総合政策局総括審議官をチーム長とし、総合政策局、企画市場局、監督局において総括チーム長補佐、チーム長補佐、チーム員を任命する。

(以上)